

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 発達精神医学研究所運営事業費

(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課障がい児者医療推進係

電話番号：058-272-1111 (内 2627) E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,140 千円 (前年度予算額：4,258 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,258	0	0	0	0	0	4,258	0	0
要求額	4,140	0	0	0	0	0	4,140	0	0
決定額	4,140	0	0	0	0	0	4,140	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

発達障がい児の診療ニーズは年々増加しているが、県内全体で対応できる医師や療育人材は不足している。近年ニーズが増加している中学生以上から青年期の診療を行うことができる児童精神科医の育成が急務となっている。

希望が丘こども医療福祉センターに児童精神科を常設化したことを機に、ベテラン医師の指導の下、若手医師を臨床で育成する仕組みを導入することで、外来初診の診療待ちが短縮されるなど、大きな効果が出ている。

またチーム医療による総合的な支援の充実を図るため、相談支援や療育指導を行う精神保健福祉士、心理士、作業療法士等の療育人材の育成も並行して行うことで、多職種による切れ目ない支援体制を確立していく必要がある。

本事業は、希望が丘こども医療福祉センターが有する発達障がい児支援のノウハウや研究成果を、巡回訪問相談や研修会等の開催等を通して広く県下に波及させることで、県内全域で不足する発達障がい児者を支援する医師、療育人材の育成やネットワークの強化により、発達障がい児の診療ニーズに応えていくものである。

(2) 事業内容

発達障がい児の診療にあたる医師や療育人材の育成や、発達障がい児医療に関する医学的な研究を行うため、平成 27 年度より希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」において以下の事業を実施する。

① 発達障がい診療や支援を通じた医師・療育人材の育成

希望が丘こども医療福祉センターにおいて、ベテラン児童精神科医の指導の下、若手の児童精神科医が発達障がいの外来診療を通じた臨床経験を積むことにより、発達障がいの専門医を育成する。

また、医師のみならず、チーム医療による総合的な支援の充実を図るため、精神保健福祉士、心理士、作業療法士等の療育人材についても、医師の指導のもと、日頃の相談支援や療育指導への従事を通じた育成を図る。

② 巡回訪問療育支援

児童精神科医と精神保健福祉士、心理士、作業療法士等がチームとなり、県内の療育支援が手薄な地域を対象に年数回訪問し、アウトリーチ型の相談・指導を行う。

③ 発達障がいに関する研究

自閉症スペクトラムや広汎性発達障害、注意欠如／多動性障害など、発達障害に関連する様々な症例を研究対象とし、病理や診断評価、治療やケアのあり方、家族や学校現場、福祉施設における支援方法について研究を行う。

また、発達障がいに関係する県内の医師、療法士等を研究会のメンバー（客員研究員）として登録するとともに、年1回「紀要」を発行し、研究成果の普及を図る。

④ 県内発達障がい医師の人材育成・診療支援

精神科医、小児科医等に対する相談や研修会、講演会等の開催などにより、県内における療育人材のネットワーク化を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	157	講演会・研究会講師謝礼金
旅費	739	研究に係る旅費、巡回訪問療育支援に係る旅費等
需用費	1,339	消耗品、印刷製本費（紀要発行経費、チラシ作製費）
役務費	1,577	電話代、郵便代、電子図書購読料、テープおこし代
使用料	140	講演会会場借り上げ料
負担金	188	各種学会負担金、心理士等研修受講料
合計	4,140	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

発達障がい児の診療にあたる医師や療育人材の育成及び発達障がい児医療に関する医学的な研究を行い、人材育成の手法や療育力向上の取組みを県下に波及させることで、増加している発達障がい児の診療ニーズに応えるための支援体制の強化を目標とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移 (のべ)		現在値 (のべ)	目標 (のべ)	達成率
巡回訪問の回数	0回 (H26)	29回 (H29)	34回 (H30)	40回 (R1)	50回 (R3)	80%
研究成果(紀要)の発行回数	0回 (H26)	2回 (H29)	3回 (H30)	4回 (R1)	6回 (R3)	66%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

(令和元年度実績)

- ・発達障がいの外来診療を通じた発達障がい専門医の育成
- ・巡回訪問療育を実施予定(通年)
- ・発達障がいに関する研究内容をまとめた紀要を発行(R2.3)
- ・児童精神保健研究会を実施(R1.9、R2.2)

(前年度の成果)

- ・希望が丘こども医療福祉センターの初診待機者の待機期間が平成27年3月末時点の約7か月待ちから、令和元年5月末時点では児童精神科で約1ヶ月、小児科で約1ヶ月半待ちまで短縮した。
- ・児童精神保健研究会に175名が参加し、発達障がいに対する支援技術等を学んだ。
- ・巡回訪問療育支援を6回実施し、保育園児や小学生に対する療育相談や、指導を行った。
- ・発達障がいに関する研究内容をまとめた紀要を発行し、県内の医療機関、教育機関等に対し、発達障がいに関する啓発を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	本事業は、希望が丘こども医療福祉センターが有する発達障がい児支援のノウハウや研究成果を、巡回訪問相談や研修会等の開催などを通して広く県下に波及させることで、県内全域で不足する発達障がい児者を支援する医師、療育人材の育成やネットワークの強化により、発達障がい児の診療ニーズに応えていくものであり、事業継続の必要性が極めて高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	発達障がい専門医の育成を兼ねた児童精神科医の増員から、希望が丘こども医療福祉センターの初診待機者の待機期間が平成 27 年 3 月末時点の約 7 ヶ月待ちから令和元年 5 月末時点では児童精神科で約 1 ヶ月、小児科で約 1 か半月待ちとなり、大幅な待機期間の削減につながっている。また、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等により県内各地の診療・療育体制の充実につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児の増加（初診の数ヶ月待ちが常態化） ・発達障がい児の増加に医師や療育人材の育成が追いついていない。

(次年度の方向性)

発達障がい児の診療ニーズは今後も高まることが予想されるため、研究所を希望が丘こども医療福祉センター内に次年度以降も設置し、事業を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	